

## 岡部支所・岡部図書館リニューアルオープン



### ◆◆◆ 主な内容 ◆◆◆

- 施政方針（北村市長）…………… 2
- 代表質問…………… 3
- 予算特別委員会の審査…………… 6
- 常任委員会の審査…………… 8
- 討論…………… 9
- 2月定例会の審議結果…………… 10
- 人事案件・請願…………… 11
- 一般質問…………… 12
- 議会タウンミーティング報告…………… 17
- 提言・現地視察…………… 18
- 6月市議会定例会の予定…………… 18

### 2月定例会

#### 平成25年度各会計当初予算などを可決

市議会2月定例会は、2月19日から3月22日までの32日間の会期で開催しました。平成25年度の一般会計予算など50議案及び人事案件1件が上程され、いずれも原案のとおり可決・同意しました。

また、住宅地内への太陽光発電所設置に反対の意思表示に関する請願など2件については採択としました。

なお、代表質問は3月1日、一般質問は3月4日、5日の2日間、予算特別委員会は3月8日、11日、12日、13日の4日間で行いました。



# 『選ばれるまちふじえだ』へ

## 施政方針（要約）

藤枝市長 北村 正平

本市は平成26年3月31

日に、市制60年を迎えま

す。現在の藤枝は、多く

の先人たちに支えられて

きたことを、私たちは感

謝とともに改めて認識し

なければなりません。と

同時に子々孫々まで持続

した繁栄をもたらすため

にも、新しい時代を切り

拓き、よりよい藤枝に向

けた礎をしっかりと固め

ていくことが、私たちが

果たすべき責務ではない

でしょうか。

これからの時代は、こ

れまでの60年間に培われ

た藤枝の力を十分に活用

しながらも、固定観念ば

かりにとらわれることな

く、先々を見通した新し

い魅力、新しいイメージ

を加え、「藤枝としての

都市ブランド」を確立し

ていくことが、将来にも

誇れる藤枝への第一歩で

あると考えています。

60年という区切りを迎

え、次の時代のスタート

ラインとも言つべきこの

重要な年を私はさらに飛

躍していく「躍動の年」

とすべく持てる力をさら

に傾注して市政経営を進

めていきます。

### 平成25年度 4つの重点方針

①第5次総合計画の目標を達成するための取り組みの強化

②『ひと（＝活力）』を戦略的に藤枝に呼び込む施策の実施

③藤枝の魅力・情報的的確で積極的なPR

④地方の時代に対応できる基礎自治体づくり

### 平成25年度重点戦略

#### 安全安心プロジェクト

～市民のいのちと財産を守る～

●切迫する東海地震対策として、地域防災計画を、よりきめ細かく見直しま

す。●原子力災害対策については、県とも連携し綿密な避難計画の策定に取り

組み、安定ヨウ素剤を市内全域で備蓄します。防

災ハザードマップを配布します。●志太消防本部設置によ

り、消防救急体制を充実させます。●「交通安全日本一」を目指し、通学路の緊急点検の結果に基づく安全対策やゾーン30交通安全施設の整備などに取り組みます。

#### 定住拡大プロジェクト

～誰もが永住したくなる住みよいまちづくり～

●「健康・予防日本一」を目指し、市民政策提案

制度の最優秀提案である小学校5年生を対象に自分と家族の健康を守る意識を高める健康チャレン

ジ事業を実施します。胃がん検診の受診者の負担軽減となるピロリ菌リスク検診を県内で初めて導入

します。引き続き健康マイレージや藤枝健康スポット20選の活用にも取り組み

ます。●「環境日本一」を目指し、家庭系生ごみ回収資源化事業の対象を2千世

帯増やし計6千世帯に拡大します。住宅用太陽光発電システム設置補助対象件数を前年度の250

件から600件へ大幅に拡大します。●「教育日本一」を目指し、外国語指導助手の増員や効果的な学校支援相談体制づくりに取り組み

ます。大学生や若手教員

を対象とした「ふじえだ教師塾」による人材育成、インターネット上の悪質な書き込みや個人情報の流出を未然に防止する

「学校ネットパトロール」にも取り組みます。藤枝地区の公民館の整備に向けて実施設計に着手しま

す。

●市立総合病院救急センターは平成27年4月オープンを目指し、建設工事に着手します。

#### 来訪拡大プロジェクト

～誰もが来訪したくなる藤枝の魅力発信～

●蓮華寺池普請400年や市制60周年などの記念事業にあわせた取り組みを実施し、魅力ある情報を提供を行います。

●新たに西高跡地を蓮華寺池公園として整備するための実施設計に取り組み

ます。●「財創出・向上プロジェクト」～藤枝の価値を向上させる取り組みの推進～

●県の内陸フロンティア構想に対応し新たな産業

集積を目指すため「産業集積推進課」を設置し企業誘致の可能性調査、市内企業への支援、農工商連携・6次産業化、エコノミックガーデニングなどに取り組みます。

●商業の振興として、駅前商店街のLED街路灯整備の支援、「東海道と商店街の回遊性の向上」

や「藤枝版まちゼミ」なども支援していきます。

●施設整備として、高洲地区に第2放課後児童クラブを建築します。志太

榛原地域救急医療センターの診察室・医療機器の整備、医療的なケアが必要な障害児・者の通所施設の建設や入所施設の耐震化への支援に取り組み

ます。●市民協働の総合窓口として、協働施策の立案・実施、庁内の連携まで一

元的に担当する市民活動団体支援室を設置し、市民活動団体などへの支援体制を強化します。



# 代表質問



藤新会  
百瀬 潔 議員

## 平成25年度当初予算に 関連して

**問** 市長二期目就任後最初の予算を、どの様な方針で取り組んだのか。

**答** 一期目の施策の実施を確実なものとしつつ、「4つのK」のさらなる推進を図るほか、一期目からの最重要課題であるクリーンセンターの建設促進や市立総合病院の経営健全化に、さらに一歩踏み出す。また、これまで積極的に取り組んできた市債残高の縮減をはじめとした財政の健全化を推進するため、全ての会計において三力年の収支見通しを考慮する中で、財政指標の改善に留意した。

**問** 政権交代による25年度予算取り組みへの影響について。

**答** 年末の政権交代により国の予算編成が遅れていることから、今後、予算措置や財源の見直しなどが必要な場合には、補正予算による対応も検討していく。市民生活に支障がでる案件については、市長会等を通じ、速やかに国に対して申し入れするなど、最善の努力をしていく。

**問** 4つのKの重点施策と新たな取り組みについて。

**答** 『健康』については、新たな取り組みとして、市民から政策提案があった「健康チャレンジ事業」や県内初の試みとなる「ピロリ菌リスク検診」を実施していく。また、子どもから大人まで全ての市民の「健康づくり」を重点的に支援していく。

『教育』については、教師を志す大学生や若手

教師に本市の教育方針と魅力を伝え、独自に養成する「ふじえだ教師塾」の実施や、特別支援教育として、小中学校計9クラスの特例支援学級の増設など、全ての子どもが安心して学べる環境づくり、そして確かな学力を身に付ける教育を進めていく。

『環境』については、資源循環型社会の形成に向け、引き続き家庭系生ごみの回収資源化事業を進め、25年度はさらに拡大する予定である。また、住宅用太陽光発電システム設置に係る補助対象者を拡充して、化石エネルギーからの転換による市民の地球温暖化防止対策を支援していく。

『危機管理』については、今後発表される県の第4次被害想定に対して情報収集するとともに、よりきめ細かな地域防災計画へと反映させていく。

**問** 病院の地方公営企業法の全部適用による一年

**問** の成果を見据え、予算に反映した事業について。

**答** 24年4月に地方公営企業法の全部適用へと移行し、自治体病院職員としての「意識改革」を求め、「経営の安定」や「医療の質の向上」に全職員一丸となって取り組んできた。25年度が最終目標年次となる「中期経営計画」に基づき、院内のすべての部門で、数値目標が達成できるように、積極的に取り組んできた。7対1看護体制も、24年6月から実施できたので、中期経営計画で取り組む91項目のすべてが実施あるいは取り組み中となっている。25年度は、さらに「がん診療」と「救急医療及び災害医療」の充実に取り組んでいく。

**問** クリーンセンター建設の進捗状況と用途について。

**答** 24年度は、現地測量調査結果に基づく施設配置等を地元を示すとともに、9月には仮宿町内会

及び仮宿を考える会に対し、直接、環境影響評価の実施について協力を依頼し、併せて全戸を対象として丁寧な説明会を行うなど、平成25年度の早い段階での環境影響評価着手に向け、強い意志を持って話し合いに臨んできた。是非とも新年度の早い時期に、環境影響評価に着手させていただきたいと考えている。

これまで築いてきた地域の皆様との信頼関係を大切にし、一日も早い新施設の稼働に向け、引き続き全力で取り組んでいく。

**問** 国民健康保険会計の見通しと、今後の予定されている大型事業の財源確保と市債への取り組みについて。

**答** 25年度からの3年間の財政予測を行った結果、税率改定を実施しない限り、大きな財源不足が見込まれる。そのため、国保の運営赤字を一般会計で補

ふする「その他繰出」に大きな増加が予測されることから、一般会計からの繰出しを実施し、被保険者の負担をできうる限り軽減するため、税率を低く抑え、また低所得世帯の軽減賦課を拡大するなど、対策を講じた上で、税率改定の決断をした。

大型事業の財源確保については、市長就任以来積み上げてきた基金を、最大限活用するとともに、市債を活用する場合においても、後年度の交付税措置の有無や市債の残高、また、財政指標の推移などに留意しながら、総合的に判断していきたい。



平成25年度予算関係資料



市民クラブ  
岡村好男 議員

平成25年度当初予算・組織改編案について

**問** 市長就任以来、市債（借金）残高縮減のためにどのような取り組みをしたのか伺う。

**答** 市債残高（借金）の縮減は「将来の世代に負担を残さない」という強い信念のもと、最重要課題のひとつとして位置づけ、全力で取り組んできた。

取り組みとしては、事業費の平準化、公的資金補償金免除線上償還はもちろんのこと、平成22年度から市中銀行などの民間等資金繰上償還にも取り組み、交付税措置のない市債はできる限り借入れないことに徹底して取り組んできた。

**問** 今年度から始める3カ年（26～28年度）の財政収支見通しを踏まえ、3年後の市債残高の見込みを伺う。

**答** 3年間の収支見通しは、現在作業段階ではあるが、全会計合計の市債残高見込みは、平成25年度末の見込み894億円より約60億円程度減少の総額約835億円程度を見込んでいます。

**問** 藤枝西高跡地を整備し、蓮華寺池公園の来訪拡大促進を図るといいますが、具体的な整備内容を伺う。



蓮華寺池公園

**答** 蓮華寺池公園は、桜や藤の時季を中心に、年間120万人もの方々が訪れる、藤枝市有数の集客施設である。来園者の「憩いの場」「くつろぎの場」として、西高跡地を活用し、池を眺められるあずまやや藤棚の設置、民間活力を導入したカフェテラスの設置、市内業者を活用した物販活動を積極的に取り組んでいく。

病院事業の経営安定化への取り組みについて

**問** 平成25年度の黒字達成への期待について伺う。

**答** 中期経営改善計画で取り組む91項目のうち、唯一未実施だった7対1看護体制も実施でき、すべての項目が実施、または取り組み中である。

平成19年度の収支は18億円の赤字であったが、21年度から中期経営計画で定めた実施計画の実現に取り組む中、明らかに改善は進み、昨年の秋以

降、入院患者数も増加し、収益も安定してきている。この勢いを維持し、職員が最大限の努力を続けければ25年度は黒字化達成できるものと考えている。

**問** 医師及び看護師の確保の現状の見通しについて伺う。

**答** 医師確保については、まだ道半ばではあるが、当院の医師数は着実に増えつつある。一方で不足している診療科もあるが、25年4月には、消化器外科、呼吸器内科等の医師の増員を予定している。

また、看護師については、25年4月には25名の看護師を採用し、昨年比4名の増員となる。

子育て支援の充実と共生社会推進の取り組みについて

**問** 放課後児童クラブの充実の対策について伺う。

**答** 学校の授業終了後における児童の育成に向け、放課後児童クラブの量の拡大と質の充実の両方が必要だと感じている。

量の拡大については、高洲小学校区に、2つ目の児童クラブを整備し、待機児童の解消を図る。また、質の拡大については、市社会福祉協議会に全面的に移管し、主任指導員を常勤化し、保護者への相談体制を強化するなど、充実を図っていく。

不登校対策について

**問** 不登校撲滅、ゼロに向かっている教育長の所見を伺う。

**答** 不登校の要因は様々で、家庭環境の変化や発達障害による二次的な障害によるものなど、色々な要素が絡みあっている。そこで、この要因を取り除くために、仲間を思いやり、互いに支え合うピア・サポート活動を各学校で進めることにより、「学校が楽しい」「授業が楽しい」と感じる子供たちが増え、まさに「いじめを許さない学校づくり」「思いやりあふれる学校づくり」が着実に推

進しているものと考えている。学校と家庭が常に連携を図り、外部の専門機関とも相談しながら、不登校撲滅のため、積極的な不登校対策を進めていく。

クリーンセンター進捗状況について

**問** 現在の状況を全体スケジュールの中でどう捉えているのか伺う。

**答** 24年度は測量結果に基づき施設配置等の住民説明会の状況を踏まえ、環境影響評価実施への協力を要請し、25年度の早い段階での環境影響評価着手に向けて鋭意話し合いを重ねており、その結果、先が見通せる状況になってきたとの感触を得ているところである。時間には要しているが、何よりも大切な地元との信頼関係を築きながら、一步一步着実に前進してきていると考えている。



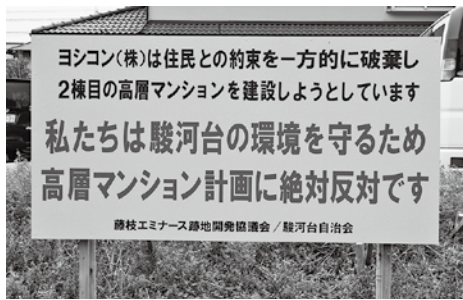
# 代表質問



日本共産党  
大石信生 議員

南駿河台問題と暴挙を食い止める条例整備について

**問** 駿河台で開発業者の暴挙に住民の大きな闘いが起こっている。高層マンションは優良な住宅環境と整合しない。ソーラー発電は必要だが、住宅への反射光直撃はメーカーも警告している。市の指導に従わないと公然と表明した業者がいたか。



**答** 事業者が住民と交わした約束が守られず、周辺環境が激変する内容に住民の理解を得る努力がされないことが最大の問題と考える。市の指導に従わない極めてまれな事業者で、市民の信頼を得られない不適正な行動には毅然とした態度で臨みたい。

**問** 藤岡の墓地問題もそうだったが、全体計画を隠して開発を進めてくる業者に対してどう対処していくか。開発指導要綱を条例に格上げして市の権限を強め、環境保全条例をつくって市民の住環境を守るべきではないか。

**答** 開発指導要綱の条例化は慎重な検討が必要だが、住民との協議の場を設けるための条例、悪質業者の氏名公表の制度化や環境保全条例など検討していきたい。

## 容認への転換の下、浜岡原発再稼働への態度

**問** 安倍首相によって原

発ゼロの流れから容認に大きく転換した。福島原発は制御できていると考えるか。

**答** 事故が収束したとも、事故原因が解明されたとも考えていない。

**問** 浜岡原発は海拔22メートルの防波壁の完成によって再稼働の動きが強まると思うが、認められる状況と考えるか。

**答** 事故の収束、確実な検証、国による正確な判断と安全基準の確立、住民合意、関係市町村の同意がない限り、再稼働はありえない。

## 迫りくる危機管理への対応について

**問** 25年度、防災対策は強化されるが、液状化と津波対策は不十分ではないか。

**答** 液状化については平成18年ハザードマップを全戸配布した。25年度県の第4次被害想定が出るので改めて配布を計画している。

内閣府の南海トラフ巨大地震の被害想定では、津波は大井川、瀬戸川、朝比奈川を遡上しないとされている。

**問** ハザードマップは必要だがそれだけでは市民に生々しく伝わらない。古文書や過去の記録の記述でリアルに伝えていくべきではないか。

明応の大地震では津波が田中まで瀬戸川を遡った記録が現にある。

**答** 古文書などを研究し、工夫をしていきたい。

## 国保税を値上げしない方策について

**問** 国保税の8年ぶりの大幅引き上げ(一人当たり平均15%)が提案されているが、国保加入者の年間所得の平均は百万円そこそこで極めて厳しい状況だ。市がその気にさせなければ値上げは避けられたのではないか。値上げを抑えるために市が一般会計から今年4億9千万円出すと決めている

がら、そっくり一般会計に戻そうとしているが、この一部を使えば値上げしなくても済んだはずではないか。

**答** 市はこれまで当初予算では予定しても一般会計からの繰り出しを控えてきたのは、国からの特別調整交付金を獲得する狙いがあった。この交付金は、本市の国保税率を据え置く要因となってきた。

一般会計からのお金を使わないという国保会計独立の原則は守るべきと考えている。

**問** そんなことを言っても、すでに市長は25年度一般会計からの金を使う決断をしていて、その答弁は破たんしているではないか。それでは市民生活は守れない。

次にくる国保の値上げを避けるためにも、市が値上げを抑えるために一般会計から繰り出しを決めたその一部でも毎年基金に周到に積みたててお

くようにしたらどうか。

**答** 一般会計からの繰り出しは支払準備基金に積み立てるより赤字補填に充当すべきと考えている。

## 「ゴミ減量化をさらに進める力気は何か

**問** 燃えるごみの6割を占める生ごみを燃やさないうで資源化していく市の取り組みを高く評価するが、その他のごみの分別を市民が楽に進んでやる方式になぜしないのか。

愛知県・日進市のエコステーションのように例えば割箸はパルプ会社が引き取るというように24分別すれば、燃やすごみの8割から9割は減らせるはずだ。

**答** 現在、各地区のゴミステーションで徹底した分別を行い、中間処理施設を経由することなく、直接再資源化施設に搬入されている。市内3か所のエコステーションは、ごみ集積所の補完施設の位置づけは変えない。

# 予算特別委員会

2月定例会では、3月8日、11日、12日、13日の4日間で予算特別委員会を開催し、平成25年度一般会計・特別会計・企業会計予算を一括して審査しました。1日目から3日目は、各常任委員会所管の議案ごとに審査し、4日目は全体を通しての質疑を行います、その後、討論・採決を行いました。あわせて、決算特別委員会から市長に提言した内容の新年度予算への反映状況についても確認しました。ここでは、主な質疑の内容を掲載します。

## 平成25年度 藤枝市一般会計予算

**問** 財政調整基金繰入金及び臨時財政対策債について、運用上の基本的な考え方を伺う。

**答** 臨時財政対策債は、普通交付税の代替措置であり、後年度で元金、利子とも100%交付税に算入されるが、財政調整基金は取り崩しをすればなくなってしまうため、臨時財政対策債の借り入れを行っていきたい。25年度は国の地方財政計画の伸びから推計し、22億円とした。25年度の特徴としては、市税収入

の伸びもあり、土地開発基金の繰入れを活用する中で、財政調整基金は前年度より大きく減額となっている。また、財政調整基金は会計全体の財源調整として、財源不足を当初予算の中で計上しており、最終的に決算までには戻したい。

**問** シティ・プロモーション事業費について、活動支援事業補助金の補助対象と選定方法を伺う。

**答** 団体からの手上げ方式により、内容の審査を行い、補助金を交付する。補助団体は、個人以外の企業、業界団体、NPO

などの団体やシティ・プロモーションに取り組みたいことであれば、学校に対しても交付をしていきたい。

**問** 東日本大震災復興支援活動等事業費補助金について、補助金額が1人1万円、上限額20万円という理由は何か。

**答** 24年度に補助金を活用した9団体のうち8団体は20名以下、残りの1団体は24名で上限の20万円を交付したという実績を見る中で、できるだけ多くの団体に行ってもらうきっかけづくりとして補助金を交付するもので

あり、都市交流事業費補助金とのバランスも考慮し設定した。

**問** 認定こども園施設整備費補助金及び資金貸付金について、広幡幼稚園の認定こども園化の経緯と今後の認定こども園開設の方針について。

**答** 広幡幼稚園については、老朽化による改築と併せ、今後の幼稚園経営について検討した結果、認定こども園化を選択したと伺っている。法人が認定こども園化を希望する場合には、市が支援する形を取ってきたが、今後は、認定こども園化に

向けて、積極的にPRを行い、推進していく。

**問** 歯周疾患検診について、普及啓発事業の内容は何か。

**答** 歯科保健計画の概要版を6月の歯の衛生週間に合わせて、全戸配布する予定である。また、25年度の保健委員の重点健康教育のテーマに「歯科保健」を掲げ、歯科医師、

歯科衛生士、栄養士と一緒に普及啓発を行っている。その他に、こども健康チャレンジに歯磨きの項目を設けたり、出前講座を行う等、様々な機会を利用し、普及啓発していく。

**問** 胃がん検診について、ピロリ菌胃がんリスク検診で感染が判明した場合、除菌が有効な方法であるが、検診を除菌に結び付ける対策を伺う。

**答** ピロリ菌感染が判明した場合は、除菌も併せて行う仕組みとなっている。25年2月から、除菌が保険適用となり、検診

から治療への一連の流れが出来上がっている。

**問** 我が家のエコ支援事業費について、太陽光発電の買い取り単価が住宅用が42円から38円に引き下げられる予定だが、事業への影響をどう捉えているか。

**答** 買い取り単価は引き下げられるものの、下げ幅は低く抑えられており、38円という単価は事業推進には十分にインセンティブになると考えている。

**問** エコミックガーデニング推進事業費について、24年度から25年度にかけての取り組み状況を伺う。

**答** 24年度は市内中小企業約90社を訪問ヒアリングし、基礎調査を行った。25年度はその中から特に意欲のある会社を対象として、より細かい個別の調査を実施することで、具体的な支援策を構築していく。

**問** 温泉施設整備事業費について、来訪人口の拡大にどのようにつなげていくか。

**答** 瀬戸谷温泉ゆらくのリニューアルにより導入する人工炭酸泉は、美容や糖尿病に効果があるだけでなく、血行促進や疲労回復効果が顕著で、スポーツ界に導入されているほどである。それらを観光協会を通じてPRしたり、スポーツ関係団体等へ案内することで、通常の温泉ファンのみならず、新たなファンを掘り起こして来訪人口の増加につなげていきたい。

**問** 社会資本整備総合交付金事業費の蓮華寺池公園について、周辺道路及び西高跡地の体育館は、どのような整備を行うか。

**答** 道路については、位置の変更は行わないで、歩道の舗装等により景観に配慮した整備を行う予定である。また、西高跡地の体育館については、公園の管理施設や多目的

に利用できるような改装を計画している。

**問** ふじえだ教師塾事業費について、多忙な現職の教師がふじえだ教師塾に参加することへの配慮はあるか。

**答** 教師の負担にならないよう、集合研修は少なくし、講座の指導者が学校に出向き、実際の授業や学級経営を通して指導を行うことで充実した取り組みができるよう支援していく。

**問** 郷土博物館費について、軽便鉄道開業100周年博物館企画展をどのように考えているか。

**答** 軽便開業100年という節目の年にあたり、本市にとつて産業、経済、交通など非常に重要な役割を果たしてきた軽便に焦点をあてた展示を行う。また、本市には軽便という魅力ある歴史資源があることを市外にも積極的に情報発信し、集客を図っていく。

**問** 街道文化履歴書作成事業費について、発行部数300部の内訳を伺う。

**答** 100部を小中学校、公民館、図書館等に配布し、残り200部については1部2100円での販売を予定している。

**平成25年度  
藤枝市国民健康保険  
事業特別会計予算**

**問** 今後の国保財政の見通しはどうか。

**答** 医療費や各種拠出金の状況にもよるが、25年度は税込による歳入増であり繰りできると見込んでおり、26年度の特特は確保できるものと考えている。26年度は、決算において一般会計からの補填が必要になると想定され、27年度の特特は減額ないし不交付も考えられる。

また、27年度には、全ての医療費が共同事業化され、予算が膨らむほか、この間に、消費税引き上げによる財源で、国保への財政支援や70歳から74

歳の受診時における自己負担金の変更などがある」と予測される。後期高齢者医療制度を含め、医療制度の行方が不透明であるため、27年度までをひとつの転換期と捉え、引き続き運営努力をしていく。

**平成25年度  
藤枝市公共下水道  
事業特別会計予算**

**問** 下水道への加入促進の活動状況について。

**答** 下水道教室や浄化センター見学会を開催して下水道についての理解を深めるとともに、未接続のお宅に対しては、職員が戸別訪問を行い、加入促進を図っていく。

**平成25年度藤枝市  
介護保険特別会計予算**

**問** 成年後見制度利用支援事業費について、今後、成年後見制度に対する需要が増えると考えられるが、市民への啓発について、伺う。

**答** 安心すこやかセンターを中心に市民に対し

て啓発を行っていくほか、高齢者の諸問題を身近なところでいち早くつかみ、相談を受けている民生・児童委員に対して、成年後見制度に関する講演会や勉強会等を開催し、啓発を図っていく。

**平成25年度藤枝市  
病院事業会計予算**

**問** 25年度は中期経営計画の最終年度となるが、黒字化を考えたとき、どのように医療収益を伸ばしていくのか。

**答** 黒字化には診療収益の増加が最重要課題である。医療の質の向上に努めながら、収益を増加させるという方針により、診療報酬の施設基準に適応となつている診療行為を適正に算出すること、また、主に外科系の手術、特に内視鏡下の手術に重点を置くことで、診療収益の増加を図っていく。

**問** 電子カルテシステム開発費の内容について。

**答** 電子カルテシステム

は、平成26年9月に導入を予定しており、25年度では、導入準備として、業者選定、システム構築を行うものである。今回のシステムには、入院及び27年度に開設予定の救急センターを含んだ外来全てを対象としている。

**平成25年度藤枝市  
水道事業会計予算**

**問** 水道事業基本計画に基づく水道施設の更新事業における長期的な展望について。

**答** 基本計画の施設整備方針に基づく中長期計画の中で、定期的に財政計画の見直しを行い、事業の推進と経営の安定に努めていく。



予算特別委員会

## 常任委員会の審査

各常任委員会で行われた平成24年度補正予算や条例改正などの審査の中から主な質疑の内容をお知らせします。

### 総務消防委員会

「平成24年度藤枝市一般会計補正予算（第5号）」

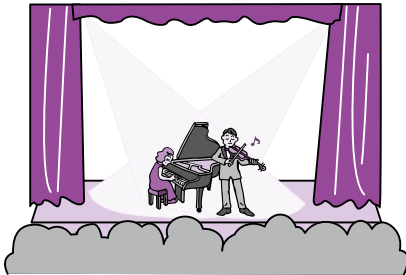
**問** 市債について、当初に予定しながら交付税措置のない借り入れについて、どの程度見送ることができたのか伺う。

**答** 起債の借り入れを全体で3億3570万円減額している。そのうち2億3720万円については交付税措置のない起債であり、収入と支出の調整の中で、一般会計では全額見送ることができた。

「藤枝市民会館の指定管理者の指定について」

**問** 4つの指定管理者申請団体の中で、株式会社日本シアタサービスを選定した理由を伺う。

**答** これまでの3年間の実績、施設管理の基本となるサービスの向上や適切なサポート体制、安全安心な施設の提供、地域社会への貢献という部分を重視し、市民会館の持つ機能を最大限に引き出すことのできる業者であると判断した。特に、ホールにおける演劇、音楽、講演会などで、音響・照明・舞台操作などを一社の技術スタッフで対応できる「ホスピタリティ」を持った接遇が可能であることなどが、選定の大きな要因となった。



### 健康福祉委員会

「平成24年度藤枝市一般会計補正予算（第5号）」

**問** 特定健康診査受託事業費、健康診査費の委託料を減額としているが、その理由及び受診状況を伺う。

**答** 後期高齢者の特定健康診査については、加齢とともに医療機関で治療を受ける方が増え、受診者が見込みより減少するため、委託料を減額補正した。毎年、1200人程が後期高齢者医療に移行しているため、分母となる人数が増えていることから、受診率は横ばいから微増となっている。健康診査については、胃がん、子宮がん、乳がん及び大腸がん検診のいずれにおいても、受診者数が見込みより下回ったため、委託料の減額となった。受診率の向上に向け、無料クーポン券の配布等の努力をしているが、医療機関で定期的に健康管理をしている方が増えてきていることもあり、受診状況は当初見込みを下回っている。

「藤枝市国民健康保険条例の一部を改正する条例」

**問** 税率の抑制について、配慮した点を伺う。

**答** 高齢者及び非正規労働者の被保険者が多いことから、軽減賦課を7割及び5割と拡大し、新たに2割軽減を加えたほか、固定資産税に応じて課税される資産割を16%軽減し、低所得世帯の負担軽減について配慮した。また、一般会計から繰入れを行うことで、総体的に税率を抑制している。

### 文教建設経済委員会

「平成24年度藤枝市一般会計補正予算（第5号）」

**問** 鳥獣害防止対策事業費は被害の減少に向けて本来は増額すべき事業だと思われるが、減額となっている理由と今後の対策を伺う。

**答** 鳥獣害防止対策事業費は国庫補助によるフェンスの材料支給の費用であり、国の査定によって減額となった。鳥獣害問題は全国規模で被害が増しており、重要な問題であるのでフェンスや捕獲等を含め、より効果的な方法を地元と協議しながら進めていく。

「平成25年度藤枝市一般会計補正予算（第1号）」

**問** 瀬戸谷温泉ゆらく集客拡大事業費について、緊急雇用創出事業により職員を採用することとした理由を伺う。

**答** 瀬戸谷地区の活性化を目的としたゆらくとせとやっこ、陶芸センター、グラススキー場、キャンプ場との連携による集客や新たな企画等を実施するため、専任職員を雇用する。



瀬戸谷温泉 ゆらく



# 本会議の

## 討論

2月定例会では、賛否の分かれた議案について、反対・賛成の討論が行われました。ここでは、その一部を掲載します。

### 平成25年度一般会計予算

**反対** 行革のあり方、市民サービスを削らないで借金を削減していく財政運営、生ごみに対する取り組みなど、全国モデルと言っても過言ではない

非常に先進的で優れた側面を持っているが、もう一方では生活保護問題を含む弱者を守る市の姿勢、税や公共料金の取り立てのあり方には疑問があり、旧態依然とした極めて遅れた行政運営の側面も持っている。また、地域経済政策が重要にもかかわらず不十分なことなどにより、反対する。

**賛成** 重要政策課題に取り組むため、転入者増加等による固定資産税の増収が見込まれるものの、普通交付税は減収となる

見込みの中、国・県支出金等の特定財源の積極的な確保や市債残高の大幅な縮減と財政指標の向上にも取り組み、将来の子ども達への負担を軽減できる予算と評価する。

歳出では、市民の安全・安心や健康増進に配慮した予算となっており、効果的な施策に積極的に取り組む姿勢があらわれている。現下の経済情勢からみて、今後とも厳しい財政環境が続くものと思われるが、引き続き行財政改革に積極的に取り組み、健全な財政運営に努めながらも市民要望に最大限応えていくこと、また、市の組織改編についても市民サービスの向上につながる実をあげられることを強く要望し、賛成する。

### 平成25年度国民健康保険事業特別会計予算

**反対** 25年度より国保税が値上げされることになり、本予算はその値上げを反映したものである。

**反対** 75歳以上の人口増加と医療費増が保険料に跳ね返る制度では、今後

国保加入者世帯の平均所得は10年前に比べ、35%も落ち込んでいる一方で、負担増になるといふ厳しい実態がある。一般会計からの法定外繰出しの一部でも積み立てていけば、国保税の値上げは、避けられたものであり、本予算に反対する。

も保険料が上がることはさけられない。高齢者を年齢で差別し、負担増などの痛みを強いる制度の根本的欠陥は明らかであり、国民皆保険制度を取っている国でも年齢で区分けする国は日本だけである。制度廃止に向けて国民の共同を大きく広げていくために個々の地方議会からも制度の廃止を訴えていく必要があると考え、反対する。

**賛成** 国保会計の財源を確保するために、税率改正を柱とした予算を編成しており、厳しい財政事情を抱える状況において、やむなく一般会計から繰入れをしていくことで、収支赤字を補填し、かつ、被保険者への負担を軽減し、医療費抑制の予算計上もしていることから、賛成する。

**賛成** 戦後の復興などに尽力された高齢者の方々の医療保障を確保するのは、当然のことである。県単位で運営する後期高齢者医療広域連合への加入は高齢者の医療を保障する現在唯一の方法である。本特別会計は広域連合で賦課決定された保険料を徴収し、広域連合へ

### 平成25年度後期高齢者医療特別会計予算

納付するものであり、広域連合との連携を十分に図り、適正な運営が行われることを要望し、賛成する。

### 国民健康保険税条例の一部を改正する条例

**反対** この値上げは応能負担である所得割のほか、応益負担部分の均等割が大きく値上げとされている。資産割部分は引き下げとなっているが、軽減額を上回る値上げが行われれば実質的な値下げとはならない。収入が少なく暮らしが大変な国保世帯がさらに大変になる実態を指摘し、反対する。

### 市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例

**反対** 本条例は国との均衡を図るため退職手当を削減するものであるが、官民間問わず、働く労働者の賃金・給与の改善がこの不況から脱するため必要であり、反対する。

**賛成** 居住用資産への課税の軽減、低所得世帯への軽減割合の引き上げ、一般会計から決算時における赤字を補填する繰り出しをしていくことなど、被保険者の負担軽減を十分に配慮したものであり、県内市町の状況から判断してやむを得ないものであり、被保険者の皆様に対し、保険の趣旨が相互扶助であることも含め、できるだけわかりやすく周知し、理解をいただくよう要望し、賛成する。

これまでも、国家公務員の退職手当制度の改正に準拠してきた経緯もあり、また、現下の厳しい社会情勢や財政状況を反映した、厳しい措置ではあるが、職員組合とも十分な協議を重ね、合意を得たうえでの条例改正であり、賛成する。

## 2月定例会で審議された議案等

◆全会一致で原案可決・同意・採択◆

第3号議案	平成25年度藤枝市簡易水道事業特別会計予算
第4号議案	平成25年度藤枝市土地取得特別会計予算
第5号議案	平成25年度藤枝市公共下水道事業特別会計予算
第6号議案	平成25年度藤枝市駐車場事業特別会計予算
第7号議案	平成25年度藤枝市農業集落排水事業特別会計予算
第8号議案	平成25年度藤枝市介護保険特別会計予算
第10号議案	平成25年度藤枝市病院事業会計予算
第11号議案	平成25年度藤枝市水道事業会計予算
第12号議案	平成24年度藤枝市一般会計補正予算（第5号）
第13号議案	平成24年度藤枝市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
第14号議案	平成24年度藤枝市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
第15号議案	平成24年度藤枝市土地取得特別会計補正予算（第1号）
第16号議案	平成24年度藤枝市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
第17号議案	平成24年度藤枝市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）
第18号議案	平成24年度藤枝市介護保険特別会計補正予算（第2号）
第19号議案	平成24年度藤枝市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
第20号議案	平成24年度藤枝市病院事業会計補正予算（第3号）
第21号議案	平成24年度藤枝市水道事業会計補正予算（第2号）
第22号議案	藤枝市議会の政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例
第23号議案	藤枝市議員報酬等審議会条例の一部を改正する条例
第24号議案	藤枝市新型インフルエンザ等対策本部条例
第25号議案	藤枝市防災会議条例の一部を改正する条例
第26号議案	藤枝市災害対策本部条例の一部を改正する条例
第27号議案	藤枝市土地開発基金条例の一部を改正する条例
第28号議案	藤枝市岡部本郷地区集会場条例を廃止する条例
第29号議案	藤枝市民会館条例の一部を改正する条例
第30号議案	消防救急事務の広域化に伴う関係条例の整理に関する条例
第31号議案	障害者自立支援法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例
第32号議案	藤枝市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例
第33号議案	藤枝市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例
第35号議案	藤枝市立総合病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例
第36号議案	藤枝市が設置する都市公園の設置基準等を定める条例
第37号議案	藤枝市が管理する準用河川に設ける河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例
第38号議案	藤枝市営住宅基金条例
第39号議案	藤枝市地区計画区域における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
第40号議案	藤枝市営住宅管理条例の一部を改正する条例
第41号議案	藤枝市改良住宅管理条例の一部を改正する条例
第42号議案	藤枝市立図書館条例の一部を改正する条例
第43号議案	市有財産（藤枝市岡部本郷地区集会場）の譲与について
第44号議案	藤枝市民会館の指定管理者の指定について
第45号議案	駿遠学園管理組合規約の変更について
第46号議案	平成24年度藤枝市一般会計補正予算（第6号）
第47号議案	平成25年度藤枝市一般会計補正予算（第1号）
第49号議案	固定資産評価審査委員会委員の選任について
請第3号	南駿河台地内への高層マンション建設反対の意思表示に関する請願
請第4号	住宅地内への太陽光発電所設置に反対の意思表示に関する請願
発議案第26号	藤枝市議会議事規則の一部を改正する規則
発議案第27号	藤枝市議会委員会条例の一部を改正する条例

議案番号	議員名(議席順) 案件・結果	石井通春	大石信生	志村富子	大石保幸	小林和彦	榎原正昭	萩原麻夫	藪崎幸裕	天野正孝	岡村好男	向島春江	奥村祥久	杉山猛志	遠藤孝	白井郁夫	植田裕明	池谷潔	百瀬潔	水野明	池田博	舘正義	渡辺恭男		
		可決	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
第1号議案	平成25年度 藤枝市一般会計予算	可決	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
第2号議案	平成25年度 藤枝市国民健康保険事業 特別会計予算	可決	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
第9号議案	平成25年度 藤枝市後期高齢者医療 特別会計予算	可決	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
第34号議案	藤枝市国民健康保険税条 例の一部を改正する条例	可決	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
第48号議案	藤枝市職員の退職手当に 関する条例等の一部を改 正する条例	可決	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※

※議長は採決には加われません。

請願について

◆請第3号

南駿河台地区への高層マ  
ンション建設反対の意思  
表明に関する請願

「駿河台地区の良好な  
住環境と街並み景観を維  
持するため、地域住民と  
の同意書及び覚書を無視  
した高層マンション建設  
計画に市議会として反対  
の意思表明をしていただ  
くことを求め、請願す  
る。」に対して、  
「建設計画自体に違法性  
は無いため、法律的な解  
決は望めないが、市は、  
住民生活や地域環境を守  
るため、事業者に対し厳  
正な行政指導を行ってい  
くこと、併せて、請願者  
の方々や事業者が、引き  
続き協議の場を持ち、対  
話を通して、地域の求め  
る姿となることを切望す  
る。」以上の理由により  
本請願は採択とする。

◆請第4号

住宅地内への太陽光発電  
所設置に反対の意思表明  
に関する請願

「良好な住環境を破壊  
させないため、住民の健  
康と安全・安心を守るた  
めにも住宅地内への大規  
模太陽光発電所の設置計  
画に、市議会として反対  
の意思表明をしていただ  
くことを求め、請願す  
る。」に対して、  
「現行法上の規制基準  
がないとは言え、市はマ  
ンション建設問題と同様  
、厳正な行政指導を行い、

賛成

反対



人事案件

次の人事案件について、  
本議会は、同意しました。

● 固定資産評価審査委員

会委員

坂部陽三さん

(若王子)

行政について

- ・マンション建設・太陽光発電設置問題について…… 12
- ・障がい者への就労支援について…………… 13
- ・来訪人口拡大プロジェクトについて…………… 13
- ・藤枝市への公的労働機関の誘致について…………… 14
- ・施設設置者による指定管理者の適切なる管理について… 14
- ・地域公共交通対策事業について…………… 14
- ・これからの地域福祉のあり方について…………… 15
- ・公民館の今後の運営やあり方について…………… 15
- ・障害者就労支援について…………… 15
- ・土地開発公社の今後のあり方について…………… 16
- ・財政収支の見通しについて…………… 16
- ・本市のシティ・プロモーションの取り組みについて… 16
- ・維持・管理・更新に力点ある地元密着の公共工事こそ… 17

危機管理について

- ・危機管理対策に関連して…………… 13

教育について

- ・体罰・イジメ・不登校等のない教育環境について… 12
- ・学校施設の老朽化対策について…………… 13
- ・放課後児童クラブについて…………… 14
- ・食育日本一と食物アレルギーについて…………… 15
- ・子育てしやすい環境づくりこそ藤枝に不可欠… 17

※質問内容については、それぞれのページをご覧ください。



藤 新 会

遠藤 孝 議員

体罰・イジメ・不登校等のない教育環境について

**問** 家庭内教育のあり方についての働きかけは。

**答** 親として愛情を多くかけることが家庭教育の中で大事であると考えている。教育振興計画策定の過程の中で、保護者に対してPRしていきたい。

**問** 地域コミュニティスクールの設置は。

**答** 本市では、コミュニティスクール制度は取らず、地域とのつながりが非常に強いので、その強みを生かした学校を支える体制づくりを推進している。地域が関わる学校サポーターズクラブをはじめとして、独自の様々な施策を展開している。

**問** 多忙な教員の業務改善は。

**答** 教員が子どもと向き合う時間を確保するため、生活支援員、相談員、スクールアシスタント等を各学校に配置し、様々な対応を進めている。県の支援策も誘導しながら、業務の改善を図っていく。

**問** 教員に対する心の教育支援は。

**答** 20歳代教員の精神疾患の増加に対応し、採用後3年を経過した教員には、メンタルヘルスに関する健康管理講座を設けている。また、校長等との定

期的な面談で、悩み等を相談する機会を設けている。

**問** 教員の給与、退職金の削減問題は。

**答** 給与、退職金については、県に要請をしていきたい。市としては、教員が教育にやりがいを感じて、気持ちが充実するような教育環境に変えていきたい。

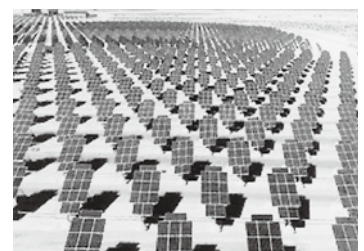
マンション建設・太陽光発電設置問題について

**問** 行政指導に従わず事業者が着工した場合は。

**答** 工事の着手には都市計画法、建築基準法等の許認可が必要となり、これらの法律に基づき、適正に手続きがされているならば、市が法律で建設・設置を制限することはできない。しかし、建設・設置によって生活環境等が著しく脅かされるのであれば、状況に応じて市民生活の良好な生活環境を守る観点から、事業者に対して、適正な指導をしていく。

**問** 事業者と地域住民との調整が市の役割では。

**答** 事業により、地域住民が多大な被害や負担を負うことになってはならないと認識している。事業者に対して、地域住民に十分説明をして、理解と信頼を得るよう、機会あるごとに指導をしていきたい。



砂漠へのメガソーラー



公明党

大石 保幸 議員

### 危機管理対策に関連して

**問** 平成25年度の重点戦略「安全安心プロジェクト」の中で、危機管理体制の充実が挙げられているが、今後の取り組みについて伺う。

**答** 県が6月に公表予定の第4次被害想定を受け、本市の地域防災計画をよりきめ細かな計画とするため見直しを進める。原子力対策のための安定ヨウ素剤は市内全域を対象に備蓄する。また、地震だけではなく、大雨、土砂災害、新型インフルエンザ、大気汚染等々、様々な事案に対し迅速に対応できる体制を更に整え確立していく。

### 学校施設の老朽化対策について

**問** 文部科学省は昨年8月に学校施設の「老朽化対策ビジョン（中間まとめ）」を公表した。本市は学校施設の耐震化を完了し、長寿命化にも取り組んでいるが、現状と今後の対策について伺う。

**答** 本市では建築後25年以上経過している学校施設の63.6%で既に長寿命化が実施されている。今後は外壁延命改修工事を引き続き計画的に実施し、

市全体の公共施設については「アセット・マネジメント計画」を策定し、長寿命化を図っていく。

**問** 公共施設の長寿命化については焼津市とも連携して取り組むと報道されていたが、計画の策定はいつになるのか。

**答** 平成23年度から取り組んでいるが、27年度を目途に計画を策定し、体制も整備していきたい。

### 障がい者への就労支援について

**問** 障がい者就労施設などからの製品の購入や受注機会の増大を図ることを目的に「障害者優先調達推進法」が本年4月から施行される。地方自治体には調達方針の策定と実行およびその公表が求められているが、今後の取り組みを伺う。

**答** 法律に基づき、調達方針を策定し、積極的な物品やサービスの調達を進めていく。さらに、施設ごとの特色ある商品をまとめたリーフレットを作成し、ホームページ上にも掲載するなど、障がい者就労支援施設の商品を広く紹介していく。



障がい者就労施設で作成した市ののぼり旗



藤新会

榎原 正昭 議員

### 来訪人口拡大プロジェクトについて

**問** 藤枝の東海道を歩く人のために、旧東海道をロゴマークにより他の道路との差別化を図ったり、一里塚の小公園的整備や松の木の植栽を行うことはいかがか伺う。

**答** 旧街道が付け替わったり、無くなったりしている場所があるため、わかりやすい「案内サイン」や「ルートマップ」等を作成する。一里塚は貴重な歴史的資源のため、今後、周囲の場所での復元の可能性の調査や、説明看板の設置に向けて検討する。また、松の木の植栽については、支障なく植栽できる場所があるか調査をしていきたい。

**問** 織田信長、豊臣秀吉の当市における足跡の揭示及び看板の設置について伺う。

**答** 25年度実施する「街道文化の履歴書作成事業」の中で、織田信長や豊臣秀吉などに関する足跡を幅広く調査し、重要なものについては適宜看板を設置していく考えである。

**問** 木戸、番所、本陣等宿場町の証の復元、ジオラマ等による郷土博物館等での紹介について伺う。

**答** 現在、藤枝宿に関するビデオ、田中城と藤枝宿の模型、瀬戸川の川越しのジオラマなどを市郷土博物館にて展示している。25年度は、田中城の本丸御殿や鷹狩りを終えて入城する徳川家康一行をミニチュア模型で再現し、展示する計画がある。

**問** 家康没後400年祭の準備の状況について伺う。

**答** 「街道文化調査隊」を結成し、「街道文化の履歴書作成事業」を実施する中で、準備を進めていく。

**問** 多くの要人や大名が藤枝宿、田中城に宿泊した時の状況を示す絵巻物等の展示はできないか伺う。

**答** 宿泊に関する資料は少ないが、田中城主であった本多家から、大名行列の絵巻物を借用し、公開することを計画している。

**問** 平成23年度の大旅籠柏屋、田中城下屋敷、郷土博物館、志太郡衙、千貫堤・瀬戸染飯伝承館への訪問見学者数は、約13万人であるが、今後の施策は、

**答** 各々の施設の個性・特徴を生かし、藤枝の歴史、文化を正しく伝え、展示物の充実に努めるとともに、

情報発信やPR事業を推進することで「人々から選ばれるまち藤枝」づくりを進めていく。



(烏帽子山) 江戸時代の旅日記には東海道の名所として描かれている。



市民クラブ  
池谷 潔 議員

藤枝市への公的労働機関の誘致について

**問** 現在の藤枝市には、日本年金機構年金事務所、労働基準監督署、公共職業安定所等の公的な労働機関が皆無の状況である。現状についての判断と認識、現段階でのこれらの機関の誘致への考え、今後の展開について伺う。

**答** 本市には、国の労働機関は立地していないが、税務署・法務局などは立地している。また、県の機関では、土木事務所や保健所など志太榛原地域の基幹事務所が既に配置されているほか、25年4月からは中央児童相談所が移転して業務が開始される。本市に機関誘致ができれば市民の利便性が向上されるが、公的労働機関は、国の施設として志太榛原地域の行政区を超えた各市町の住民が利用する機関であり、近隣市がそれらの機能を相互に補完し合い、地域力全体を高めて行くことが肝要であると考え。今後、各公的労働機関の移転計画や統廃合などの動きがあった場合には、近隣市と調整を図り、地域で望ましい場所に設置できるよう鋭意努めて行く。

施設設置者による指定管理者の適切な管理について

**問** 指定管理者が施設の設置目的に沿って適切に管理運営しているか、市はどのように判断しているか。  
**答** 平成23年度から「藤枝市公の施設に関わるモニタリング」として、25の指定管理者施設すべてを対象として毎年度、各施設の管理運営状況を詳細に点検評価している。

**問** 指定管理者の財政の健全性について、どのように財務評価しているか。

**答** 民間事業者・社会福祉法人は貸借対照表や損益計算書、町内会などの地縁団体等は決算資料で判断している。また、事業報告書により利用者状況や収支状況、維持管理に関する業務実績を確認している。

**問** 市は施設従事者の具体的な雇用条件をどう把握し、どのような指導をしているか。

**答** 「藤枝市公の施設に関わるモニタリング」の中に労務管理の確認・評価項目があり、就業規則の周知や労働保険加入状況、賃金実態等を確認している。確認方法は、資料確認と従事者本人からの聞き取りを原則としている。



指定管理者施設「サンライフ藤枝」



会派に属さない議員  
志村 富子 議員

放課後児童クラブについて

**問** 主任指導員を5時間から8時間勤務の常勤職員とするため利用料額を改定するが、保護者の理解は。

**答** 平成25年度から、保護者負担金を月額7,000円から8,500円に改定する。増額分は主任指導員の常勤化の待遇改善に充当する。これについてはアンケートを実施し、利用者の意見を聞くとともに、地区毎に説明会を開催し、十分に保護者の理解を得ている。

**問** 各クラブにはそれぞれ運営委員会があり、運営してきたが、それらの責任、権限が4月から市社会福祉協議会に委託される（担当者は4人）。保護者の意見や心配を把握しているか。

**答** 移管のメリット、指導員の処遇についての意見や、4年生以上の受け入れ、開所・閉所時間の延長などの要望があった。長年築いてきた各クラブの良さを引き継ぐことを主眼にして、出された要望等を検証し、全体の底上げにつながるよう、また移管してよかったと言われるように努めていく。

**問** これまで各クラブで工夫した運営の中で、保護

者が一番ありがたく思ったことは、長期休暇中の朝7時半からの受け入れである。近隣市では、焼津市がどのクラブも7時半から開所している。この点についての考えはどうか。

**答** 夏休みなどの長期休暇中の開所は当面は8時として始めたい。社会福祉協議会に移管した後の事業評価等を踏まえる中で、民間の動向も見ながら、推移を見守っていく。

地域公共交通対策事業について

**問** 市の公共交通会議では、自主運行バスの収支比率15%以下は廃止または大幅見直しとしている。その1つである藤枝岡部線を4月からデマンドタクシーに切り替えるが、それにかかる費用、契約内用は。

**答** 市内のタクシー事業者と契約する。事業者の既存のシステムを活用するため、多額の導入費は発生せず、乗り場案内表示、車両に表示するステッカーなど、若干の費用負担で運行が可能であり、経費削減ができる。主な契約内容は、運行便数、1運行当たりの費用負担、運行区間等である。

**問** 見直しの基準収支比率を高くしてはどうか？

**答** 市を取り巻く公共交通事情、財政状況を踏まえ、検討する。



デマンドタクシー配車



藤 新会

奥村 祥久 議員

これからの地域福祉のあり方について

**問** 地域包括支援センターにおける地域住民とのネットワーク構築への取組について

**答** これまでも、民生・児童委員との関係づくりや居宅介護支援事業所等とネットワーク会議を開催し、支援体制に向けたネットワークづくりを進めてきた。今後も自治会の協力を得て、医療機関、介護サービス事業所、ケアマネジャーなど、関係機関との連携を密にし、支援ネットワークの体制を拡充していく。

**問** 認知症支援対策における成果と課題は。

**答** 認知症サポーター養成講座により約4,800人のサポーターを養成したほか、物忘れ相談医の養成や認知症家族支えあい交流会への医師の参加など、県内でも群を抜いた取り組みとなり、全国で大いに注目されている。課題は、認知症の人とその家族を支える体制づくり、とりわけ医療と介護、福祉の切れ目のない連携と、地域で見守り支えていくネットワークをいかに広めていくかである。

**問** 平成24年度の成年後見人制度の市長申し立ての件数と今後の普及について。

**答** 25年1月末現在3件の申し立てを行い、さらにもう2件について新たな申し立ての準備をしている。制度の普及を進める上での問題点として、専門職のみによる後見では、人数的に対応しきれなくなることがあげられるが、今後も、引き続き本制度の普及啓発に努めるとともに、市民後見人の育成のあり方を含め、研究していく。



公民館の今後の運営やあり方について

**問** 公民館及び公民館講座の利用状況は。

**答** 平成23年度の市内11の公民館の年間利用者は414,361人で最も利用が多かったのは青島北の76,635人である。公民館講座については、「おやし世代の仲間づくり」や「稲葉・葉梨歴史の旅」など趣向を凝らした講座が主催され、平成23年度は、264講座、5,373人の方が受講されている。

**問** (仮称) 藤枝東公民館の機能について。

**答** 他の公民館とそんな色ない機能を有することを基本方針とし、地域住民の意見を反映することで、地域に愛される拠点施設として建設を進めていく。



市民クラブ

天野 正孝 議員

食育日本一と食物アレルギーについて

**問** アレルギー対応施設増設の問題等を伺う。

**答** 今後、新たな給食センターの方向性を考えていく中でそれに対応した調理員や栄養士の人員配置や学校側との連携も含め具体的に検討する。

**問** 各学校毎の対応の実態を伺う。

**答** 食物アレルギーをもつ児童・生徒の情報共有の研修会を市内全校で実施している。児童・生徒についてはクラス担任や養護教諭が保護者と面談し症状の程度や学校で配慮する内容を直接確認している。

**問** 家庭への啓蒙促進ができないか伺う。

**答** 離乳食教室「もぐもぐごっくん赤ちゃん教室」で食物アレルギーの重大性を啓発用パンフレットを用いて説明するとともに、食育ネットワーク会議を



藤枝給食食べさせ隊ロゴ

開催している。また食育に関する講演会を予定しているほか、保健

師や管理栄養士による出前講座も随時実施している。新年度には、「食育フェア」で食育ネットワーク会議傘下の各団体の活動PRのパネル展示やブース出店などを予定している。

障害者就労支援について

**問** 家族が高齢化する中で、それらの障害を持った方々への自立促進を市としてどう考えるか伺う。

**答** 本年度、「藤の里障害者プラン」の改訂で、「中小企業等が安心して雇用に取り組むための支援」、「農業等、他職種との連携の推進」、「市における商品等優先調達の充実」を追加し、福祉部門と産業部門との連携をはじめとした施策に取り組む。

**問** 現在雇用促進をどのように支援されているのか伺う。

**答** 平成21年度から市福祉事務所に2名の障害のある人を採用している。さらに本年度より、産業担当課のメーリングリストに登録された市内企業、約150社に対して福祉就労に関する情報提供を開始した。

**問** 障害者就労支援施設に対して、ハート購入法への対応を含め今後どのように支援していくのか。

**答** 関係各課で協議して速やかに調達方針を策定し、情報共有することで、障害者就労支援施設等からの積極的な物品やサービスの調達を進めていく。



藤 新 会  
 たち 館 正義 議員

土地開発公社の今後のあり方について

**問** 土地開発公社の今後の方向性について伺う。  
**答** 昨今の景気状況から将来の社会状況を予測すると、過去の高度経済成長期のような地価上昇は考えにくい状況にあり、公共用地の先行取得を主たる業務とする土地開発公社の役割は、一定程度完了したと考える。土地購入が、議会審議を経ないで行われることや、市が最終的には簿価で引き取る約束があることから、公社自体が土地を取得し保有することへのリスクに鋭敏でないこと、さらには土地取得特別会計と土地開発公社の役割分担の整理などの課題が多く、その解決に向けて見直すべき時期であると考え。今後、土地開発公社と併せて土地取得特別会計や土地開発基金のあり方も抜本的に見直しを行い、中長期的には公社の解散を含めて検討する。

財政収支の見通しについて

**問** 今後3年間の具体的収支見通しについて伺う。  
**答** 歳入については、市税及び交付金は、近年の決算状況、政府や民間の経済見通し等により、若干景

気は上向くと予想され、年率1%程度の増をベースに、個々の項目の制度や状況を判断して推計する。歳出については、人件費は、職員定員適正化計画を参考に推計し、扶助費は、障害者支援給付費等の社会保障費の増により億単位での増加見込みである。投資的経費では、駅前一丁目の再開発事業、蓮華寺池公園再整備、藤枝地区公民館整備、仮宿高田線や三輪立花線などの道路整備が予定され、繰出金については、医療費や高齢者人口の増加、下水道設備の更新等による特別会計への繰出しの増加が見込まれる。予算規模としては、平成25年度当初予算から若干伸びた440億円台程度での推移を見込んでいる。

**問** 財政健全化にむけた取り組みについて伺う。  
**答** 収支については、現在の基金を活用する中で、収入は確実に確保できると考えられ、平年ベースの繰越金が確保できれば、基金も従来どおり県内トップクラスの残高を確保できる見込みである。市債残高は、大規模プロジェクトの事業化があるが、特定財源をできる限り確保し、新規の市債発行額を抑制することにより、減少が見込まれる。状況については、市民にわかりやすく、公表していく。



藤枝市定員適正化計画



藤 新 会  
 杉山 猛志 議員

本市のシティ・プロモーションの取り組みについて

**問** 2015年以降の人口推移について伺う。  
**答** 本年1月末現在、約700人増加し約146,000人で、県内での人口増加は本市を含め3市町のみ。  
**問** 人口減少による今後の課題と施策を伺う。  
**答** 地域経済や市の収入基盤を支える若い世代を、本市に誘導するのが課題。「選ばれるまち」を目指し、4Kを始めとしたシティ・プロモーションを重点的にを行い、定住促進を図る。  
**問** 定住人口拡大の方針と施策について伺う。  
**答** 子育て支援、教育等の子供施策や危機管理・医療体制などの充実を図り、働きやすい、住みやすい環境を作る。藤枝型英語カリキュラムや藤枝教師塾の設置、放課後児童クラブ増設の子育て支援充実と救急センター建設など安定的な医療提供に努める。  
**問** 来訪人口拡大の方針と施策について伺う。  
**答** 既存観光資源や施設と各種イベント・大会を有機的に連携させ共同発信することで相乗効果を高め、広域連携による地域一体のプロモーションを実施し、都会と中山間地のデュアルライフの推進やグリー

ン・ツーリズムの推進、近隣市町等と連携を図る。  
**問** 民間の力活用と各種団体との協働について伺う。  
**答** 各種団体等とオール藤枝体制でPRに取組み、シティ・プロモーション推進連絡会を立上げる。  
**問** 戦略的な売込み策と魅力発信について伺う。  
**答** 住宅雑誌、子育て雑誌などの広告掲載、フェイスブックやツイッターを活用して情報提供し、若者世代への情報発信に努める。  
**問** 選ばれるまちに向けた施策について伺う。  
**答** 新東名藤枝岡部IC周辺地域の雇用創出と内陸フロンティア推進などで誘客促進に取り組む。  
**問** 本市の長期的なビジョンを伺う。  
**答** 「羽ばたき橋」開通により志太中央幹線との連結で志太地域の活性化を図る。藤・サッカー・歴史文化・お茶・旧東海道などの財産やさかなセンター・SL・久能山東照宮などの連携で、志太榛原地域全体の交流人口増加を図る。サッカーや街道文化を重点的な観光資源とした戦略を描き、「茶処、酒処、藤枝」と言われるような藤枝ブランドを開発する。



観光PR





日本共産党

石井 通春 議員

維持・管理・更新に力点ある地元密着の公共工事こそ

**問** 自治会から寄せられた水路・道路の改良要望に対し事業実施が約4割。市民から改善要望も強くある中、予算減になっているが増額すべきではないか。

◎ 要望は重要である。事業費確保に努めていく。

**問** 駅南口から南に延びる市道など、高校生の自転車の通行が多く、かつ小学校の通学路となっている道路は、歩道と自転車道の分離を図るべきでは。

◎ 公安委員会との協議を踏まえ、整備可能箇所については検討し、自転車道設置を進めていきたい。

**問** 消費税増税が迫り、中小業者はこれまで以上に大変になる。新潟県で行っている地元企業登録型工事発注制度や、再三議会で求めている住宅リフォーム助成など、地元の公共工事を地元中小業者が請け負う制度づくりを施すべきではないか。



改修された高洲南幼稚園前水路

◎ 住宅リフォームに併せて行う耐震補強工事や介護分野の改修工事における助成制度を活用していただきたい。登録型制度は今後の検討課題としたい。

子育てしやすい環境づくりこそ藤枝に不可欠

**問** 認可保育園の待機児は毎年15名前後いるが、昨年12月の園長会資料では、受け入れ可能児童数319名に対し、入園希望者が500名以上であった。現状でも認可保育園が不足しているのではないか。

◎ 27年度からスタートする子ども子育て支援計画の中で定員拡大、保育ママなどの増員を目指す。

**問** 近所の自営業者の方は、3歳の待機児を抱えている。同居の両親は要介護で、ご主人が両親の食事を作り子供を店で遊ばせながら商売をしている。保育の基本は認可保育園である。次計画で認可保育園をいくつ増やすかを明記していくべきではないか。

◎ 新計画に基づく新法で検討していく。祖父母がいて保育園に入れない状態は間違いであると思う。

**問** 病児病後児保育を求める声は待機児童に次いで多いが、実施している園が2園では少ないのでは。

◎ 専門の保育士のほか、看護師の常駐が必要で、園には運営面で大きな負担がかかる。

**問** 保育園単独ではなく、医療機関併設型の園にすれば、常に看護師・医師もおり病児も預けられる。

◎ 重要施策である。事業の可能性を模索していく。

平成24年度 議会タウンミーティング報告



議会タウンミーティング終了後、市議会内で総括するための運営会を開き、市民の皆様から出されたご意見及びご質問を分類し、議長から市長への申入れ(12/13)及び市議会各委員会委員長に対して対応要請(12/14)を行いましたので報告いたします。

北村市長に対する申入書（抜粋）

1. 青島小学校の生徒児童数が増えている現状と今後の増加が予想される場合の市の対応
2. 放課後児童クラブでの待機児童をなくすための対応
3. 防災対策は、阪神・淡路大震災（液状化、直下型地震）を参考にした市民への啓発
4. いのしし被害（治安含む）について、条例の制定など対応策の検討
5. 住宅の許認可で街づくりセンターと市の関係部署との連携体制の構築

議長から議会各委員長への検討課題要請（抜粋）

- （健康福祉委員会）全市における放課後児童クラブの待機児童数の調査
- （文教建設経済委員会）いのしし被害対策としての捕獲補償金の充実や禁猟区の範囲縮小等の対処や青島小学校の児童数の増加に対する対応等
- （広報広聴委員会）決算特別委員会提言項目の議会だよりへの掲載及び議会タウンミーティングの目的、意義の明記
- （議会活性化特別委員会）議員の一般質問の充実、原発災害の避難問題及びクリーンセンターの問題など議会内で活発な自由討議ができる方策
- （防災対策特別委員会）原発災害に対する安全安心の研究及び減災に向けての取り組み等

## 文教建設経済委員会提言

平成25年3月22日に文教建設経済委員会から、教育長に対して『中学校の武道必修化に伴う安全対策の徹底を求める提言書』を提出しました。

中学校の新学習指導要領の実施により、武道が必修化となったことで、教育現場において、子どもたちの生命や身体にかかわる重大事故が発生することがないように、安全指導及び事故防止対策などの体制整備を行うよう、4項目の提言を行いました。

※提言書については、市議会ホームページをご覧ください。



## 浜岡原発の地震・津波対策 現地視察

平成25年1月15日に中部電力浜岡原子力発電所の地震・津波対策工事の進捗状況を確認するため、現地視察を行いました。

海拔18メートルの防潮堤や緊急時海水取水設備、高台造成工事などを見学し、さらに4メートルかさあげする防潮堤の構造や工事日程などについての説明を受けました。



## 6月市議会定例会

6月市議会定例会は、6月3日から6月27日までの25日間の会期で開かれる予定です。

- 6月3日 本会議1日目 (※)  
議案上程
- 12日 本会議2日目 (※)  
一般質問
- 13日 本会議3日目 (※)  
一般質問
- 14日 本会議4日目 (※)  
一般質問・議案質疑
- 17日 現地審査
- 18日 常任委員会
- 19日 常任委員会
- 27日 本会議5日目・採決 (※)  
(※)インターネットでもご覧いただけます。

## 議会を 傍聴しませんか

議会は、どなたでも傍聴することができます。皆様の生活に直結した重要な問題が審議されます。お気軽にお越しください。

本会議の当日、市庁舎5階の傍聴席入口で受付しています。受付は、ご住所とお名前を記入するだけです。

### 問い合わせ

【議会事務局】 電話643-33552

## 編集後記

平成24年度は、開かれた議会を目指し、広報広聴委員会を中心に、市民の皆様のご理解とご協力の中、議会インターネット配信を開始させていただきました。併せて、当委員会として議会タウンミーティングの充実と、より見やすい議会だよりの編集に尽力してまいりました。新年度は新たな体制で当委員会の活動をさらに発展するよう努めてまいりますので、今後ともご支援をお願い申し上げます。

市議会広報広聴委員会委員長 天野正孝

## 議会インターネット配信

〔生中継・録画配信〕

本会議の様子や議会会議録がインターネットでご覧いただけます。詳しくは市議会ホームページをご覧ください。

### お知らせ

平成25年4月1日より常任委員会の名称がわかりました。

総務消防委員会 → 総務文教委員会  
文教建設経済委員会 → 建設経済環境委員会